

2017年8月28日

高等教育キーパーソン各位

地域科学 KKJ セミナーニュース 467

大学設置認可・届出の新展開と経営責務 4

～縮減適正配置／中小・地方大学サポート／法人・大学の連携・再編・協働～

ご参画・ご派遣のお願い

先週 23 日に「専門職大学」「専門職短大」の創設に係る設置基準が制定・公示されました。既設大学等における専門職学部学科等の設置基準は本年 11 月頃には、「大学設置基準」「短期大学」の改正の追加条項として告示されるということです。これらの新高等教育機関の創設を選択する大学法人はいかがなおりますでしょうか。

また、25 日には、2018 年度における大学・短大等の新設、学部学科等の増設及び収容定員増の設置審答申がされました。大学レベルでみると、大学新設 5 校入学定員 760 名、学部設置 15 校 15 学部入学定員 2,300 名、学部届出設置 5 校 5 学部 1,030 名及び収容定員増 67 校入学定員 6,878 名であり、入学定員は計 10,968 名が純増しております。これらの状況を政策視点からどう考えるべきでしょうか。

この 20 年余、18 歳人口の激減の中で、「社会人学生」「留学生」及び「学部定員から大学院定員」増大への政策誘導は残念ながら実現しておりません。現在、中教審への諮問について、大学分科会将来構想部会での審議がスタートしております。しかしながら、「2040 年代初頭」の構想では、余りにも危機感の欠如であります。2005 年 1 月の『将来像答申』には「高等教育の危機は社会の危機」という文言がありましたのに！！

来年（2018 年）は、「明治 150 年」の節目の年となり、各府省庁あげて、記念施策が展開されます。教育分野においては、5 年後の 2022 年は「学制公布 150 年」を迎えます。明治 5 年に中央集権化に向けて構想された「全国八大学区（1 大学区／32 中学区／210 小学区）」プランは、150 年後の今こそ、地方分権・自治化の中で、「全国 10 ブロック構想」に再構築される時季を迎えているといえます。日本社会の“元気”は「道州制」へのパラダイム転換にありといえましょう。

2020 年代の「10 ブロック高等教育計画」の策定こそ喫緊の課題と考えます。「昭和 50 年代計画」が 8 ブロック、「昭和 60 年代計画」が 13 ブロックで高等教育の地域規模を施策化した計画シナリオを構築すべきでしょう。

去る 23 日の将来構想部会に「地域における質の高い高等教育機会の確保のための方策について～連携と統合の可能性」の資料が提出されました。国・公・私立大学の枠を超えた“ネットワーク型大学経営”の時代を拓くべく、創意工夫が急務であります。

さて、本セミナーでは、まず、文科省の 3 氏から報告をいただきます。大学振興課の林氏からは、高等教育行政の動向と展望とともに、大学設置基準の改正状況及び新たな専門職大学設置基準について解説いただきます。大学設置室の麻生氏からは、地方圏と大都市圏における設置認可届出の最新動向について報告いただきます。

専門職大学の設置審査においては、カリキュラムと教員の審査にあたる「専門委員会」の構成が気になるところであります。「参考人」からの「意見聴取」の実施ウエイトが高まるものと考えます。

また、私学行政課の丸岡氏からは、寄付行為認可についての手続・審査の動向及び学校法人の合併、設置者変更の留意事項について報告いただきます。

兵庫県立大の浅田氏からは、大学設置分科会における審査状況とともに、アフターケア（AC）結果と質保証の課題、そして、今後の検討課題について、講義いただきます。

最後に大学マネジメント研究会の本間氏からは、2020 年代の高等教育政策について、「無償化」「国公私立大の規模」「情報公開」の 3 つの視点で、課題と展望を論展いただきます。